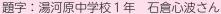
みなさんと議会を結ぶ……議会だより







^{令和5年2月} No.125

編集/発行 湯河原町議会

=250₋0302

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1 TEL0465-63-2111代 FAX0465-63-9674



「議会ゆがわら」題字入選者表彰式(令和4年12月26日開催)





	12月定例会・・・・・・・2
	一般質問・・・・・・3~5
主	条例の制定ほか・・・・・6
なっ	補正予算 ・・・・・・・7
内	常任委員会・特別委員会 ・8~11
容	委員会等への出席・傍聴状況 ・・・11
	編集後記ほか・・・・・・12

湯河原町議会のホームページ https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/site/yugawara-gikai/ 湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp

12月定例会

令和4年第5回湯河原町議会12月定例会は、11月28日から12月8日までの11日間 (本会議開催3日間) にわたり開催されました。

この定例会では、町側から条例、補正予算、指定管理者の指定、人事の議案16件、 報告1件、議会側から条例2件、合計19件を審議しました。

12月定例会の審議議案と結果

町議会HP 会議録



全会一致の議案

議案番号	議案名	結果	議決日
69	湯河原町犯罪被害者等支援条例の制定について	可決	11/30
70	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	11/30
72	湯河原町職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決	11/30
74	湯河原町税条例の一部改正について	可決	11/30
75	町立湯河原美術館条例の一部改正について	可決	11/30
76	令和4年度湯河原町一般会計補正予算(第5号)	可決	11/30
77	令和4年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	11/30
78	令和4年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	11/30
79	令和4年度湯河原町水道事業会計補正予算(第3号)	可決	11/30
80	令和4年度湯河原町温泉事業会計補正予算(第2号)	可決	11/30
81	令和4年度湯河原町下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	11/30
83	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	12/8
84	令和4年度湯河原町一般会計補正予算(第6号)	可決	12/8

賛否が分かれた議案の概要と議員ごとの賛否内容

※○は賛成、×は反対、欠は欠席を表しています。

議員名	土屋由希子	熊谷照男	渡辺久子	松野洋一	松井一寿	室伏寿美夫	村瀬公大	善本真人	露木寿雄	室伏重孝	土屋誠一	原田洋	結果	議決日
	湯河原	× 東町個)	× 人情報(の保護し	こ関す	る法律	施行条	例の制	定につ	いて	0	0	可決	
71	湯河原町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体の個人情報保護制度についても同法の規定により統一化されることから、同法の施行に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものです。												賛成:10 反対:2	11/30
	×	×	×	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0	可決	
73	73 湯河原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について											養成:9 反対:3	11/30	
	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	欠	- 4	
82	ここめの湯の指定管理者の指定について こごめの湯の管理及び運営を効果的かつ効率的に行わせるとともにサービスの向上を図 ^賛											可 賛成:10 反対:1	12/8	
	0	×	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
議員提出2	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、個人情報 保護法、行政機関個人情報保護法及び独立行政法人等個人情報保護法が統合し、改正後の										可 決 賛成:10 反対:2	11/30		
	×	×	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
議員提出3	人事 職員の	院勧告(こ基づき 割合を改	国家公 (正する	務員の期 ことを踏	明末勤勉 沓まえ、	手当のま	支給割合	が改正	一部改 されるこ の支給割	とに伴	い、町	可 賛成:9 反対:3	11/30



一般質問とは、議員が本会議で、議長の許可を得て質問することです。

その内容は、議題とは関係なく町政全般(一般事務、事業の執行状況、将来に対する方向性など) について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問することができます。質問内容は、 あらかじめ議長に通告しなければなりません。

また、持ち時間は、質疑応答含めて、一人50分です。

※紙面の都合により、要約した原稿を質問した各議員が作成し掲載しています。

議会映像のインターネット配信

【視聴方法】

- ・インターネット検索サイトから「湯河原町議会 YouTube」で検索
- 町議会ホームページのリンクから
- ・QRコード利用





「真・ゆがわら元気回復プラン」の評価と 今後について

ℚ「心のかよう 元気あるまちづくり」の実践を 目指した「真・ゆがわら元気回復プラン」の取り 組み状況をどの様に評価されていますか。

また、今後も、引き続き厳しさを増す町政運営 に町長として挑まれるご決意をお持ちでしょう か。

■ 1 期目は「行財政改革」を最優先に進め、自ら の給料の削減や職員数の削減を断行し、その削減 水準は現在も継続しております。

2期目では、「官民連携による地域活性化」の 取り組みに着手し、3期目では、それに加え、 「地方創生の取り組み」に意を注ぎました。

そして、4期目に挑む決意といたしまして、町 民が期待と希望を持てるまちづくり、持続可能な まちづくりを進め、「心のかよう元気あるまち」 の実現を目指して「真・ゆがわら元気回復プラ ン」を表明し、活気あるまちづくり、安心して暮

善本真人議員

らせる環境整備、子ども・子育て、魅力ある学校 教育など、各種施策を進めてまいりました。

そんな中、「新型コロナウイルス感染症」とい う予期せぬ大きな禍に対し、町民の生命や生活を 守ることを最優先に取り組んでまいりました。

誰も予測できなかったコロナウイルス禍の中に あっても、「真・ゆがわら回復プラン」に掲げた 74項目の施策全てにおいて、実施あるいは着手で きたことは、その多くが達成されたと自負してお ります。

本町においては、少子高齢・人口減少社会を受 け入れ、デジタルの有効活用や町民同士の交流の 復活など将来にわたり持続可能な自治体であるた めの課題を検討・判断・実施することが求められ ており、これまでの経験を活かし、今後も引き続 き、情熱を持って挑んでまいりたい所存です。



ロケツーリズムの取り組みについて

6 番

本年度で3か年目になるロケツーリズムの取り 組みについて質問します。

Qこれまでの効果と実績は。

△ 令和 2 年度では情報番組13件、映画1件を含 む計22件、令和3年度では情報番組19件、ドラ マ・映画6件、CM3件を含む計37件、令和4年 度は10月末時点で17件の実績に加え、現在、ド ラマの問合せや撮影に対応しています。また、 「市区町村魅力度ランキング2021」において、 対前年比で122位から67順位を上げ、対象となっ た1,000市区町村のうち55位にランクインするな ど、取り組みの成果が表れております。

Q町民参加の状況は。

Aエキストラとして地域の方に出演を依頼される 場合もあり、町民の皆様のご自宅や土地、商店な どをロケ地として、また、ご自身が撮影にご出演 いただくエキストラとして、登録の募集を行って

松井一寿議員

おり、現在、登録いただいているロケ地は、民家 や商店、レジャー施設など12件、エキストラ登録 は男性13名、女性11名の計24名で、これまでド ラマや映画、情報番組にご出演いただきました。

②本事業に今後どのように取り組むのか。

△移住施策などとも連携し、取り組みを推進する 必要があると考えております。

今後も、ロケツーリズムによる観光面での誘客 を促進するだけでなく、情報発信によるさらなる 知名度の向上と魅力の発信に取り組み、併せて、 町民や事業者にとって身近な風景や施設、商店が メディアに取り上げられ、さらには自らも番組制 作に参加するなど、ロケツーリズムを通じたまち づくりへの参画による郷土愛(シビックプライ ド)の醸成を推進させることで、町民や事業者が 地方創生の一翼を担う取組みを検討してまいりま す。

●湯河原町職員給与の時給換算額について

2中学校給食実施に向けて

3 番

●湯河原町職員給与の時給換算額について

 新聞記事によると、神奈川県自治体の中で職員 の1時間当たりの給与換算額は、湯河原町が最低 であることが判明した。給与から時間給への換算 方法について、他自治体と相違する理由及び時間 当たり給与が支給額に影響する項目を知りたい。

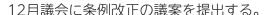
△湯河原町の時間給算出基準は、国家公務員に適 用される法律に基づき条例で規定している。しか しながら、地方公務員については労働基準法に準 じた算出が望ましいとされているため、他自治体 は労働基準法に基づき計算されている。

換算された1時間当たりの給与額に基づき、時 間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当が計 算される。

●湯河原町の基準を改善する方針は立っている か。

■ 労働基準法に準じた算出方法に改正するため。

渡辺久子議員



2中学校給食実施に向けて

○中学校給食実施について現在の検討経過と実施 時期について目途を示してほしい。

A 令和4年8月中旬に暫定的な給食の実施に係る 事業提案を民間事業者に依頼した。ランチボック ス、食缶によるデリバリー方式及び親子方式によ る給食の実施について、民間事業者から事業提案 書を提出してもらったが、事業実施に向けて不足 となる内容があったため、再提出をお願いしてい る。実施時期については、民間事業者からの提案 書の提出が整ったあと、各種段階を経た上での実 施となるが、目途は立っていない。

中学校給食に関しては、町民の総意で、給食の 早期実施を願っている。検討段階は経るとして も、1日も早く実施してもらいたい。



◆型後期高齢者医療保険の窓口負担割合の変更による町民への影響及びマイナンバーカード保険証の対応について

②湯河原町における移住者施策について

2 番

熊谷照男議員



●後期高齢者医療保険の窓口負担割合の変更によ る町民への影響及びマイナンバーカード保険証の 対応について

ℚ11月1日現在で、75歳以上の方は湯河原町に 何人いますか。

A 令和4年11月1日現在で5.802人です。

○今回の制度改正により、今まで1割負担の方 で、2割負担になった人数は何人いますか。

△後期高齢者医療制度は、神奈川県後期高齢者医 療広域連合が主体となり運営していて、令和4年 10月末で1,085人です。

☑世帯に75歳以上の方が1人の場合と2人以上の 場合、窓口負担割合の判定基準(所得金額)はい くらですか。

△同じ世帯の75歳以上の方で住民税課税所得が 28万円以上145万円未満の方で、1人の場合は年 金収入とその他の合計所得金額の合計額が200万

円以上、2人以上の場合は年金収入とその他の合 計所得金額の合計額が320万円以上であれば窓口 負担割合が2割負担となります。

2湯河原町における移住者施策について

○移住に関するビデオを見て、移住者の方が入っ ていない、移住者の方の声が反映されていないの はどうしてですか。

▲実質的な活動を開始したところです。移住サポ ーターの方と意見交換をして進めます。

○移住サポーター登録制度がありますが、現在何 人の方が登録されていますか。

A 現在10名の方が登録されています。

○町の商店会、不動産関係、住民の力を借りての お試し移住等はどのように考えていますか。

Aお試し移住につきましては、今後、民間施設等 も活用してできないか検討し、考えています。

●湯河原町の少子化対策について

2町民の住みよい町づくりについて

●湯河原町の少子化対策について

●少子化に対する問題意識をどのように感じてい

A社会、町の経済に大きな影響を及ぼす問題であ ると感じている。

○具体的な数値目標はあるのか。

⚠現状維持、微増であっても対策をしたことにつ ながると感じている。

○やる気が感じられない。町は下げ止まりを狙っ ていくだけなのか。

△ 行政組織だけでは限界がある。子育て支援を手 厚くすることで新たな命を産もうというマインド が芽生えるのは難しいという感覚である。

②子育て世帯の移住を促進するという方法を進め るべき。対外的に支援政策をアピールするべき。

⚠発信力も問題提起も下手だということは認める。

2町民の住みよい町づくりについて

土屋由希子議員



◎バス停など、人の集う場所へのベンチ設置を進 めて欲しい。町の見解は。

A 町の管理区域において、ベンチの設置に関する 要望をいただいた際には、法令等に基づき、その 要望場所への設置が可能かどうかを判断させても らう。

○具体な案件につき、町はできない理由ばかり並 べてやってくれない。町民のためにどこまで寄り 添っているのか。

Aベンチの話は置いておいて、町民の意見を全く 聞かずに形にしていないということではない。

それならば、ベンチ設置を進めて欲しい。「ル ールだからできない」のでは納得できない。ルー ルが町民のためになっていないのであれば、その ルールを変えていくべき。そうしてそのルールが あるのか考えなければ思考停止と一緒。もっと前 のめりにやる気を持っていただきたい。

主な条例の制定・改正等

●湯河原町犯罪被害者等支援条例(制定)

犯罪被害者等の支援を総合的に推進し、犯罪被 害者等の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回 復を図り、再び安心して暮らすことができる地域 社会を実現するため、条例を制定しました。

●地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴 う関係条例の整備に関する条例 (制定)

地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年の 段階的な引上げに係る関係条例を整備するため、 条例を制定しました。

●湯河原町個人情報の保護に関する法律施行条例 (制定)

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴 い、地方公共団体の個人情報保護制度についても 同法の規定により統一化されることから、同法の 施行に関し必要な事項を定めるため、条例を制定 しました。

●湯河原町職員の給与に関する条例等(一部改 正)

人事院勧告に基づき、町職員の給与を改定する ほか、時間外勤務手当等の算定に用いる勤務1時 間当たりの給与額の算出方法を見直すため、条例 の一部を改正しました。

●湯河原町常勤の特別職職員の給与に関する条例 (一部改正)

人事院勧告に基づき、一般職職員の給与改定を 行うことを踏まえ、特別職職員の給与改定を行う ため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町税条例(一部改正)

地方税法の一部改正に伴い、法人町民税及び固 定資産税に係る引用条項を整理するため、条例の 一部を改正しました。

●町立湯河原美術館条例(一部改正)

町立湯河原美術館に設置されている電気自動車 のための急速充電器の維持権利金の支援期間が失 効を迎えるに当たり、使用料の徴収主体が町とな ることに伴い、使用料を規定するため、条例の一 部を改正しました。

議員提出議案

●湯河原町議会の個人情報の保護に関する条例 (制定)

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整 備に関する法律の施行により、個人情報保護法、 行政機関個人情報保護法及び独立行政法人等個人 情報保護法が統合し、改正後の個人情報保護法に 規定される地方公共団体の機関には議会が除かれ るため、条例を制定しました。

●湯河原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に 関する条例(一部改正)

人事院勧告に基づき国家公務員の期末勤勉手当 の支給割合が改正されることに伴い、町職員の同 支給割合を改正することを踏まえ、町議会議員の 期末手当の支給割合を引き上げるため、条例の一 部を改正しました。

指定管理者の指定

●こごめの湯の指定管理者の指定について

こごめの湯の管理及び運営を効果的かつ効率的 に行わせるとともにサービスの向上を図るため、 引き続き温泉場区会を指定管理者とすることを議 決しました。指定期間は令和5年4月1日から令 和10年3月31日までです。

事

●人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の力石和則さんの任期が令和5年 3月31日で満了となるため、引き続き力石さんを 人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦するこ とに同意しました。任期は令和5年4月1日から 令和8年3月31日までの3年間です。





会議録

条例の制定・改正等の詳しい内容については、湯河原町ホームページの 電子掲示場や湯河原町議会ホームページの会議録をご覧ください。

12月定例会議決補正予算

会計名・補正額	概 要
一般会計(第5号) (3億8,422万7,000円の増額)	歳入 個人町民税(現年課税分)の増額 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額 個人番号カード交付事務費補助金の増額 まちづくり寄附金の増額 まちづくり基金繰入金の増額 公共施設等総合管理計画推進基金繰入金の増額 など
	歳出 職員給与等の増減 特別会計繰出金の増額 一般管理経費(県専門職派遣による人件費の負担)の増額 まちづくり寄附金推進事業の増額 まちづくり基金積立金の増額 防犯灯維持管理事業の増額 住宅リフォーム等助成事業の増額 固定資産(土地)評価事業の減額 WEB□座振替申請受付事業の減額 地域福祉会館運営経費の増額 文化福祉会館整備事業の増額
	新たな名所フラワーロード整備事業の増額 コキアの郷づくり事業の増額 学校施設整備事業の増額 など
一般会計(第6号)	歳入 出産・子育で応援交付金の増額
(817万4,000円の増額)	歳出 出産・子育て応援事業の増額 予備費の減額 など
国民健康保険事業特別会計(第3号)	歳入 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金の増額
(63万9,000円の増額)	保険給付費等交付金(特別交付金)の増額
(03/13,000) 10/265	一般会計繰入金(職員給与費等繰入金)の増額
	歳出 職員給与等の増額
	一般管理経費の増額
介護保険事業特別会計(第3号)	歳入 地域支援事業交付金(国庫・県費)の減額
≪保険事業勘定≫ (757万9,000円の増額)	一般会計繰入金(地域支援事業繰入金)の減額
**************************************	一般会計繰入金(職員給与等繰入金)の増額
	歳出 職員給与等の増額
	予備費の増額
水道事業会計(第3号)	《収益的収入》他会計負担金の増額
《収益的収入》(7万3,000円の増額)	《収益的支出》職員給与等の増額
《収益的支出》(514万1,000円の増額)	
温泉事業会計(第2号)	《収益的支出》職員給与等の増額
《収益的支出》(82万8,000円の増額)	薬品費の増額など
下水道事業会計(第2号)	《収益的支出》職員給与等の減額
《収益的支出》(92万2,000円の増額)	電気使用料の増額
	燃料費の増額 など

一般会計補正予算の主な質疑

- ・温泉場駐車場使用料(増額の要因などについて)
- ・公共施設等総合管理計画推進基金繰入金 (基金の残高などについて)
- ・総務費雑入(施設案内板設置の内容などについて)
- ・伝統文化体験事業(事業内容、対象者、委託先などについて)
- ・大絵図補修及び電子データ作成事業 (事業内容などについて)
- ・地域福祉会館運営経費(修繕内容などについて)
- ・コキアの郷づくり事業(委託先などについて)
- ・二十歳のつどい開催事業(式典映像中継委託料の減額理由などについて)
- ・出産・子育で応援事業(事業目的・内容、給付方法、対象者、積算根拠などについて)



総務文教·福祉常任委員会

(12月6日開催)

●主な案件

●「第2期湯河原町まち・ひと・しごと創生総合 戦略プラン」の改訂(案)について

令和4年6月開催の総務文教・福祉常任委員会 において説明を受けた、令和3年度実績の事業検 証を反映させた改訂案を、11月7日に開催された 湯河原町総合戦略会議に示し、意見、承認を得た ことから、改訂案の説明を受けました。

○基本目標1

湯河原町にしごとをつくり、町内で就労できる ようにする

- ・サテライトオフィス等の誘致
 - →検討事項等の追加・削除
- ・駅周辺(商店街等)の活性化
 - →KPIの修正、検討事項等の追加
- ・ゆがわら認定産品制度
 - →KPIの修正
- ・雇用確保支援
 - →概要の修正、検討事項等の修正
- ・インターンシップ支援
 - →検討事項等の追加
- ・グローバル人材育成
 - →外国人住民との交流推進へ統合

○基本目標2

湯河原町への新しいひとの流れをつくる

- ・ロケツーリズムの推進
 - →検討事項等の追加・削除
- ・万葉公園・周辺地区まちづくり
 - →概要の修正
- ・インバウンドの推進
 - →概要、検討事項等の修正
- ・町民向けセミナー・観光ツアーの開催
 - →検討事項等の追加
- ・魅力ある地域資源の活用
 - →検討事項等の追加
- ・文化と観光による地域再生
 - →検討事項等の修正
- ・スポーツイベントの推進
 - →概要の修正
- ・湯河原町への移住PR

- →検討事項等の修正・追加
- ・かながわ県西空き家バンクポータルサイトの 活用
 - →項目、概要、KPI、検討事項等の修正
- ・お試し移住の促進
 - →概要、検討事項等の修正
- ・移住・定住者への補助
 - →概要の修正、検討事項等の追加・削除
- ・多様な媒体による情報発信
 - →街歩き情報配信サービスの促進を統合、検 討事項等の修正
- ・街歩き情報配信サービスの促進
 - →多様な媒体による情報発信へ統合

○基本目標3

結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる

- ・婚活イベントの開催
 - →項目の削除
- ・安心して子どもを産める環境の整備
 - →KPI の変更
- ・妊娠、出産へ向けた支援体制
 - →KPIの変更
- ・切れ目のない財政支援
 - →KPIの変更、検討事項等の追加
- ・ファミリーサポートセンターの活用促進
 - →KPIの変更
- ・利用しやすい保育所の運営
 - →KPIの変更

○基本目標4

誰もが活躍できるまちづくりを進める

- ・外国人住民との交流推進
 - →グローバル人材育成を統合、概要、検討事 項等の修正
- ・「未病を改善する」取組の推進
 - →KPIの変更
- ・地域会館を活用した遊びと学びの場づくり
 - →項目、概要の修正

※KPI(重要業績評価指標):目標達成のためのプ ロセスにおいて達成度合いの計測と評価をする ための指標

●その他の案件

- ●湯河原町DX推進計画(案)について
- ●閉会中の継続調査(所管事務等)申出について

●主な報告事項

●国民健康保険人間ドック助成について

平成30年4月から国民健康保険被保険者の生活 習慣病、疾病の予防及び早期発見を推進するた め、保険事業として人間ドックの受診費用の一部 を助成していますが、より活用され、疾病の予 防・早期発見を促進するため、助成費用の見直し をすることの報告を受けました。

○助成対象健康診査

(現 行)・人間ドック

(改正案)・人間ドック

- ・人間ドック(婦人科検診含む)
- ・脳ドック(MRI及びMRA)

○助成額

(現 行)・人間ドック

受診費用の2分の1(上限1万円)

(改正案)・人間ドック

受診費用の2分の1 (上限2万円)

・人間ドック(婦人科検診含む)

受診費用の2分の1 (上限2万5千円)

・脳ドック(MRI及びMRA)

受診費用の2分の1(上限1万円)

※網掛け下線部分が改正部分

●その他の所管事務調査(報告事項)及び報告

- ●予約型乗合い交通「ゆたぽん号」の運行実績に ついて
- ●ふるさと納税について
- ●新型コロナウイルスワクチン接種について
- ●小学校給食費について
- ●湯河原パークウェイについて
- ●みかんサミットwithぶらん市について
- ●暮らしの応援クーポンについて
- ●タイ王国ブンイトー市等への職員派遣について
- ●ねんりんピックかながわ2022俳句交流大会に ついて
- ●高齢者健康増進事業について
- ●「令和3年度 保健衛生活動報告書」について
- ●2023湯河原温泉オレンジマラソンについて

環境·観光産業常任委員会

(12月2日開催)

全案件

●閉会中の継続調査(所管事務等)申出について

●主な報告事項

●茶室「万葉亭」について

昭和30年に建築された茶室「万葉亭」は、湯河 原町が万葉集に唯一詠まれた温泉地名であること に因み、万葉公園内に建築された茶室であり、木 造平屋建て構造の現存建物です。この万葉亭は、 国文学者佐々木信綱と建築家堀口捨己氏の意見を もとにして建築され、万葉公園の来歴にちなんだ 現存する最後の歴史的建築物と言えます。

「万葉亭」は令和4年現在で築67年であり、平 成24年に垂木の挿入や柱の樹皮移植、コンクリー ト擬木化などによる補修のほか、屋根の葺き替え などの改修が行われてきました。しかしながら、 現在も茅葺屋根の茅がほぼなくなっているなど、 著しい劣化が見られる状況となっている現状が報 告されました。

各委員からは、これまでの管理がどのように行 われてきたのか、この報告を受け、調査が終了す るのはいつになるのかと質問が出され、改修の経 緯や、今年度中に調査が終了し、今後の在り方を 検討していく旨の答弁がありました。



茶室「万葉亭」

●広域農道整備事業について

湯河原地区にて整備が進められている、広域農 道整備事業の施工箇所について説明がありまし た。説明では、令和2年・令和3年までに施工済 みの区間、令和4年度事業として行われる吉浜黄 金松農道の取り付け道路工事や、施工箇所図にて 用地買収済区間と、未買収区間についての現状が 示されました。また、鍛冶屋橋付近の供用開始に ついても示されました。

※委員会当日に、鍛冶屋橋工事施工箇所の現地確 認を行いました。

- ●その他の所管事務調査 (報告事項) 及び報告
- ●令和4年度梅の宴行事実施計画について
- ●可燃ごみ共同処理事業等に関する覚書の締結に ついて
- ●災害発生時における火葬施設の相互応援につい
- ●湯河原町下水道総合地震対策計画の概要につい 7
- ●ゆがわらHALLOWEEN2022について
- ●コキアサポーターの募集について
- ●周遊型謎解き宝探し事業について
- ●令和5年湯河原町消防出初式について

広域行政特別委員会

(12月2日開催)

●案件

●可燃ごみ共同処理事業等に関する覚書の締結に ついて

小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会が 策定した「県西ブロック小田原・足柄ブロックご み処理広域化実施計画」に基づき、箱根町、真鶴 町及び湯河原町が湯河原町真鶴町衛生組合のごみ 焼却施設の基幹的改良工事を共同で行うに当たっ ての覚書(改良する設備、費用負担、運営体制等 について規定)及び箱根町、真鶴町、湯河原町及 び湯河原町真鶴町衛牛組合が箱根町剪定枝等ス トックヤードの整備を共同で行うに当たっての覚 書(整備地、整備する施設、費用負担、運営体制 等について規定)を締結したことの報告を受けま した。

●災害等発生時における火葬施設の相互応援につ いて

熱海市と真鶴町とが、災害等の発生時にそれぞ れの火葬施設のどちらかが使用できなくなった場 合に備え、「災害等発生時における火葬施設の相 互応援に関する協定書 を締結したことの報告 と、災害等により真鶴聖苑での火葬が困難とな り、湯河原町民と真鶴町民が熱海市で火葬を行っ た場合に発生する費用や両町民の火葬件数も負担 金の算定に含めることを新たに明記した「真鶴町 と湯河原町との火葬の事務委託に関する協定書の 一部を改正する協定書しを締結したことの報告を 受けました。

公の施設等整備調査特別委員会

(12月2日開催)

●案件

●みやのうえ保育園トイレ改修工事の見直しにつ

トイレ改修工事の見直しに至った経緯の説明 や、今後の考え方として、園舎の建替えも視野に 入れた検討を行うこと、また、建替えの整備方針 として、鉄骨若しくは木造の2階建てで現認可定 員の120人を保育できる規模を考えていることな どについての説明を受けました。

●地域福祉会館整備事業について

(宮上会館)

木材価格の高騰や供給不足の影響を受け、令和 4年度に予定していた建替え時期を見送りしてい ましたが、今後もこの状況は続くものと考えられ ることや、宮上会館の老朽化や会館移転・建替え への期待も大きいことから、今後の方向性とし て、令和5年度に建替え工事を施工することの説 明を受けました。

(城堀会館)

令和4年度に、城堀会館の耐震改修、意匠的な 改修及び設備改修工事の実施設計を実施してお り、令和5年1月の実施設計の完了に伴い、令和 5年度に改修工事を施工することの説明を受けま した。

(文化福祉会館)

令和3年度に実施した民間事業者意向調査の結 果を踏まえ、令和4年度には、文化福祉会館の民 間資本を活用した建替えに対して特に関心の高 かった民間業者に対し、さらに詳細な追加の意向 調査を実施しており、その調査が令和4年12月に 完了することから、今後、事業者選定業務への移 行に当たり、隣接する土地との境界を確定するた め、土地境界等測量業務を委託にて実施する予定 であることの説明を受けました。

●報告事項

●公共施設等総合管理計画推進に係る進捗状況に ついて

令和4年8月29日に開催された湯河原町公共施 設等総合管理計画推進委員会において確認・検討 された、公共施設等における令和3年度までに実 施済の事項及び令和4年度以降の課題・懸案事項

町税等徴収対策強化特別委員会

(12月6日開催)

●案件

●令和4年度9月末町税等収納状況について

町税等の収納状況及び新型コロナウイルス感染 症に係る徴収猶予の特例の対応状況についての説 明を受けました。

●令和4年度9月末滞納繰越分の状況について

滞納区分別滞納繰越件数、少額滞納繰越件数、 滞納繰越分合計額などについての説明を受けまし た。

●令和4年度不能欠損予定額(案)について

差押可能な財産なしによる不能欠損予定額及び 時効による不能欠損予定額についての説明を受け ました。

●主な質問

・新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特 例の対応状況のうち、「破産開始・交付要求中」 の対象者の現在の状況などについて

各議員の委員会等への出席・傍聴状況(令和4年4月~令和4年12月)

							議		員		名				
委員会名等	開催日数		土屋由希子	熊谷照男	渡辺久子	松野洋一	松井一寿	室伏寿美夫	山本俊明	村瀬公大	善本真人	露木寿雄	室伏重孝	土屋誠一	原田洋
		出席	2				16	15		15	16	14	13	16	
議会運営委員会 ※1	16	傍聴	13	15	15	16			16				3		11
総務文教・福祉	5	出席		5		5		5	5		5	5			
常任委員会	5	傍聴	4		5		5			4			5	5	4
環境・観光産業	5	出席	4		5		5			4			5	5	4
常任委員会		傍聴		5		5		5	5		5	5			
 広域行政特別委員会	5	出席	4			5	5	5		4			5	5	
		傍聴		5	5				5		4	5			3
 議会だより編集委員会	7	出席	6		6	7	7	6			7				
		傍聴		6			/		7	7		3	7	1	1
町税等徴収対策強化	3	出席		3	3	3					3	3	3		2
特別委員会 		傍聴	2				3	3	3	2		/		3	
公の施設等整備調査	3	出席		3			3	3		2			3	3	2
特別委員会		傍聴	2		3	3			3		3	3			
決算審査特別委員会	2	出席				2	2	2			2	2	2	2	
次异苷且特加安良云 	_	傍聴	2	2	2				2	2					2
全員協議会 ※2	5	出席	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4
所属する委員会及び全員協	所属する委員会及び全員協議会		21	16	19	27	43	41	10	30	38	29	36	36	12
への出席状況 ※3		回数	25	16	20	27	43	43	10	34	38	31	36	36	16
所属しない委員会の傍聴状況			23	33	30	24	8	8	41	15	12	16	15	9	21
	% 3	回数	26	35	31	24	8	8	41	17	13	20	15	15	35

- ※1 議会運営委員会委員は、5月22日までは土屋由希子議員が、5月23日以降は室伏重孝議員が就任しています。
- ※2 全員協議会は、全議員が出席するため傍聴はありません。
- ※3 議員により委員会所属状況が異なり、所属する委員会の回数、所属しない委員会の回数は異なります。

「議会ゆがわら」題字入選者表彰式

12月26日 同に、議場にて「議会ゆがわら」の題字の入選者表彰式を開催しました。多数の応募 の中から選ばれた入選者は次のとおりです。

当日は石倉心波さんと服部力汰郎さんが出席され、山本議長から表彰状の授与を受けました。 入選者の題字は令和4年11月号から順次掲載されてます。(本号の題字は石倉心波さんの作品です。)

○令和4年度入選者

・湯河原中学校 1年 石倉心波さん

・東台福浦小学校 2年 南部正樹さん

・吉浜小学校 2年 小澤莉衣夏さん

・湯河原小学校 2年 服部力汰郎さん

○令和3年度入選者

2年 佐々木心紅さん ・湯河原中学校

・東台福浦小学校 2年 南部正樹さん

・吉浜小学校 3年 稲木にこさん

・湯河原小学校 2年 川下渚葵さん

※学年は表彰時点のものです。





山本議長から表彰状を授与された石倉心波さん(左)と服部力汰郎さん(右)

「ゆがわらの しいいね!!



無病息災などを願って、 各地区で行われたどんど





1月9日側に行われた消防出初式で 演技を披露してくれた幼年消防クラブ

傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。本会議 は先着15名、委員会は先着4名です。

※新型コロナウイルス感染症対策として、傍聴人数を制限し ております。傍聴の際には、マスクの着用、手指のアルコー ル消毒にご協力願います。

【受付】開催日の午前9時から

【場所】第1庁舎2階 議会事務局

3月議会日程

2月15日(水) 午 前 本会議(条例・補正予算・当初予算)

20日 年 前 環境・観光産業常任委員会

21日以 午 後 広域行政特別委員会

22日 分 午 前 総務文教・福祉常任委員会

終了後 町税等徴収対策強化特別委員会

24日 年前 本会議 (代表質問・予算質疑)

終了後 公の施設等整備調査特別委員会

27日间 午 前 本会議 (一般質問)

28日以 午 前 予算審査特別委員会(一般会計)

3月2日休 午 前 予算審査特別委員会 (特別・企業)

【開催時刻:午前は10時、午後は1時の予定です。】

※最新の議会日程については、町議会ホームページでご確認ください。

編集後記

陽射しの明るいさわやかな年明けとなりました。 いまだ収束は見えませんが、3年にわたるコロナ 禍が早く去ってくれることを願うばかりです。

令和3年度から改まった議会だよりはいかがで しょうか。表紙の小・中学生の題字もなかなかの 人気です。12月26日には、採用された題字の作者 をお招きして、議場で表彰式を行いました。参加 された小学生・中学生の目には議場がどう映った でしょうか。新しくなった議会だよりが皆さんの 心に届きますよう願っています。(渡辺久子 記)

議会だより編集委員会

委員長 松井 一寿 善本 真人 副委員長

土屋由希子 渡辺 久子

> 松野洋一 室伏寿美夫